

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月7日(火)
16時20分開会 16時42分開会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：鈴木孝寿 副委員長：佐藤幸一
委員：西山輝和、中島里司、奥秋康子、加来良明
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 請願の審査について
 - ・請願第18号 コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める請願書について
 - (2) 意見書案の協議について
 - ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
 - ・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
 - ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
 - (3) 所管事務調査の申し出について
 - (4) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：総務産業常任委員会をこれより開会する。本日の議件は、請願の審査1件、意見書案の協議については3件、それと所管事務調査の申し出になっている。よろしく願います。

（1）請願の審査について

- ・請願第18号 コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める請願書について

委員長：（1）請願第18号 コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める請願書についてを議題とする。この請願については、本会議で本委員会に付託をされたので審査をしたい。先ほど、本会議でもあったが、請願内容について皆さんのご意見を確認させていただきながら、委員会として採択とするか不採択とするか審査をしたい。内容については本会議で配付されている請願文書表を参照いただきたいと思います。

請願書本文を一読するための休憩は必要か。

（休憩は必要ないとの声あり）

委員長：請願については、皆さんにおいては内容をご理解していただいているのかと思うが、何か質疑等はあるか

（なしの声あり）

委員長：請願第18号については、採択ということよろしいか。

（異議なしとの声あり）

委員長：委員会としては採択と決定する。

委員会で採択となったが、9月13日の本会議で報告し、その後採決となる。

採択となれば、所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見案を提案するため、直接委員会には関係ないが、意見書案の内容について確認したい。意見書案を只今から配付する。

（意見書案を配付）

委員長：今、意見書案を配付しましたけれども、ご一読をお願いします。

（意見書案のとおりでよいとの意見あり）

委員長：それでは配付した意見書案のとおり提案することよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：それでは、本会議で採択となった場合、所管委員会委員が提出者・賛成者になって、この意見書案のとおり提案することに決定する。

（2）意見書案の協議について

- ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

委員長：（2）意見書案の協議についてということで、北海道町村議会議長会等から要請がある意見書案が3件ある。まず最初に、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてということであるが、道議長会からの要請文書をお手元に配付している。これについては、道議長会からの提出要請のため、所管の委員会である総務産業常任委員会で提出するかどうか協議させていただく。これまで、議長会からの提出要請であれば、基本的には提出することとしていることを申し添えたい。

この意見書案については提出することとしてよいか。

（よろしいの声あり）

委員長：この意見書案については、所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見案を提案するが、意見書案について、昨年も本町が提出する言い回しに改めているが、事務局より説明をお願いします。

宇都宮次長：昨年度提出の意見書案は、「本道」を「北海道」へ修正するなど本町が提出する言い回しに改めている。今回の意見書案の本文についても昨年度提出の意見書との整合性をとるために、まず1・15行目の「本道」という部分を「北海道」へ、9・11行目の「本町（村）」を「本町」へ、

14行目の「取組を進めてきたところである」を「取組が進められてきたところである」へ修正したほうがよいかと思うがご検討願いたい。

委員長：昨年も事務局から説明のあったとおり修正して提出したが、先ほど事務局から説明のあったとおり、提出することよろしいか。中島委員。

中島委員：字句等には異議はないが、議長会から来ている意見書案と昨年度提出した意見書との違いで、昨年度は記の記述が3点あったが、今回は2点しかない。違いは。

委員長：事務局より説明をお願いします。

宇都宮次長：昨年度との違いについては、本文については、6行目からの、「さらに、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進など、全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携して森林吸収源対策を積極的に推進することが必要である」の記述が増えている。記の部分については、2050年カーボンニュートラルの記述の部分が増えて、昨年度の記の1・2の部分が今回の記の1に集約された形になっている。

加来委員：今回は、カーボンニュートラル、政府が今年、2050年という目標をはっきりさせたので、その部分の記述は変わっているが、基本的な内容は同じようなものだと思う。

委員長：先ほど事務局から説明したとおり修正した形で意見書として提出することとして確認させていただくがよろしいか。

(異議なしという声あり)

委員長：そのように決定するので、よろしくをお願いします。

・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

委員長：次に、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを協議する。これについては、昨年提出した意見書を大きな変わりがあるか。事務局より説明をお願いします。

宇都宮次長：昨年度は、名称が違うが「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」が提出されている。新型コロナウイルス感染症により厳しい財政に対応するための地方税財源の確保を求める趣旨の意見書であり、昨年度との違いについては、記1の部分はほとんど同じであるが、記2以下の部分は個別の項目で昨年とは違う内容である。

委員長：内容を確認し、ご意見をいただきたい。

(意見書案の内容のとおりでよいとの声あり)

委員長：この意見書案のとおり提出することとしてよいか。

(よろしいの声あり)

委員長：この意見書案については、所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見案を提案する。

・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について

委員長：最後に、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書についてである。これも議長会からの要請である。これも昨年度、同様の趣旨の意見書が提出されているが、事務局より何かあれば説明をお願いします。

宇都宮次長：昨年提出した意見書は「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」で、「道路の整備等」が「社会資本整備等」に名称が変わっている。昨年度については、記の7番と6番を削除して提出することになっていたが、全員協議会での調整で、7番は削除しないことになった経過がある。今年度の意見書案については、本文は昨年度とほぼ同様であるが、記の項目が若干増えている。昨年度との違いであるが、記が11項目あるが、7～10番目の項目が昨年度なかった項目である。昨年度削除した項目は、6番目の項目である。議長会の要請では、地域の事情により追加したり削除したりしてくださいとのこと。

委員長：削除するとすれば、昨年度と同様のもので6番目の項目を削ったほうがよいと思う。そのほか、委員の皆さんの中で、削除する必要な項目はあるか。

中島委員：7番目の「維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、〇〇など」と記載されているが、「〇〇など」とは何か。

宇都宮次長：配付資料に記載されているが、「〇〇」のところに、都市公園、下水道、公園住宅など各市町村の管理施設を例示として記載してくださいとなっている。

委員長：逆に入れなくても文章の内容は十分通じるかと思う。

（「〇〇など」は必要ないのではとの声あり）

委員長：「〇〇など」は削除したほうがよい。そのほか、何かあるか。

桜井議長：9番目、「避難施設、避難路などの整備」はよいが、「津波対策緊急事業」の部分は本町に関わるのか検討してほしい。

委員長：山津波であれば該当する。これは、「日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え」という部分は該当しそう。

加来委員：地震による災害に対応してほしいという内容なので入れてもよいのでは。

委員長：山津波の表現は入れたほうがよいか。

桜井議長：そのままの文章でよいのでは。

委員長：そのままの文書でよいか。

（よろしいの声あり）

委員長：意見書案のうち、記の6番目と、7番目の「〇〇など」を削除して提出することでよろしいか。@

（よろしいの声あり）

委員長：そのように決定する。意見書案については、所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見案を提案する。

（3）所管事務調査の申し出について

委員長：所管事務調査の申し出についてについて協議する。12月定例会までの所管事務調査の申し出事項についてである。これについては、9月16日までに決定する必要がある。9月16日までに委員の皆さんに考えていただいて、その際に協議をしたいのでよろしく願います。

加来委員：現在のところ委員長で考えている案はあるか。

委員長：参考までであるが、「公営住宅の在り方」についての調査をする時期に来ているのかなと考えている。現在こういう方向で考えているが、9月16日までに会議を開いて皆さんの意見を聞いて決めていきたい。皆さんからのご提案があればその際によりしくお願いする。

（4）その他

委員長：その他で何か皆さんのほうから何かあるか。

（なしとの声あり）

委員長：これで委員会を終了したいと思うが、よろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：以上で、総務産業常任委員会を終了する。本会議終了後、大変お疲れさまです。

【閉会 16：42】